

# 扇台用

## 土地区画整理事業に係る各種証明願

(あて先) 入間都市計画事業扇台土地区画整理事業  
 施行者 入間市 代表者 入間市長

年 月 日

<b>申請する書類</b> 該当するものに☑をつけてください	<b>所有者による申請 または 所有者からの委任状が必要なもの(代理人申請の場合)</b>	
	<input type="checkbox"/> 仮換地証明	<input type="checkbox"/> 換地不交付証明
	<input type="checkbox"/> 保留地証明(所有権)	<input type="checkbox"/> 画地点番図 <input type="checkbox"/> 保留地権利登録台帳記載事項証明書
	<b>どなたでも申請可能なもの</b>	
	<input type="checkbox"/> 底地証明	
<b>窓口に来られた方(申請者)</b>	住所(所在地)	
	フリガナ	
	氏名(名称)	電話番号 - -
	下記の方との関係	<input type="checkbox"/> 権利者本人 <input type="checkbox"/> 代理人(親族含む)
<b>証明書の交付を 求める土地の権利者</b>	住所(所在地)	申請者と同じであれば省略可
	フリガナ	
	氏名(名称)	
<b>申請箇所</b> 従前地番の欄には住所ではなく地番をご記入ください	従前の地番	仮換地または保留地
	入間市	街区 画地
<b>必要部数</b>	各 _____ 部	<input type="checkbox"/> 1画地ずつの証明書交付を希望する ※原則まとめて交付いたします
<b>使用目的</b>	<input type="checkbox"/> 所有権移転(売買・相続等) <input type="checkbox"/> 76条・53条/建築確認申請 <input type="checkbox"/> 登記 <input type="checkbox"/> 金融機関提出 <input type="checkbox"/> 分割図/設計図作成 <input type="checkbox"/> その他( )	

- 1 交付までにかかる日数は、申請書受領後3日から一週間程度です。
- 2 所有者以外の方が申請される場合は、委任状が必要です。
- 3 委任状は委任者(土地所有者)の意思を確認する書類ですので、必ず所有者本人による署名をお願いします。
- 4 委任状には、「委任者」、「代理人」、「土地の所在」、「委任事項」の記載が必要です。
- 5 委任状は、任意の様式で構いません。ただし、記載内容によっては、申請をお受けできない場合があります。
- 6 所有者の状況により、別途申請に必要な書類の添付をお願いする場合があります。(所有権移転、相続など)